

令和3年度 有害鳥獣捕獲等許可申請について

鹿沼市経済部林政課

1 区域

鹿沼市の区域で行う捕獲等になります。

2 対象者

地区（市内14地区）ごとの許可については、原則として個人ではなく法人（農業協同組合、漁業協同組合、森林組合等）を通じた申請が必要です。

3 捕獲等の許可期間（要領 18 ページ）

次の獣種は1年間ですので、できる限り4月1日～3月31日付で申請願います。

イノシシ・ニホンジカ・ニホンザル	銃器・わな共
ハクビシン・アライグマ	わなのみ年間許可

他の獣種については「別表」をご参照ください。

4 有害鳥獣捕獲許可を行わない区域

イノシシ・ニホンジカ	国有林
ニホンザル・ハクビシン・アライグマ	国有林、狩猟鳥獣捕獲禁止区域

※ 鳥獣保護区、銃器に係る特定猟具使用禁止区域、狩猟鳥獣捕獲禁止区域における銃器の使用は、止めさしのみとなります。

5 必要書類（要領 2 ページ）

(1) 鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等の許可申請書（様式 1 号）

(2) 区域図（縮尺 1:25,000～1:50,000 程度）

被害の区域を併せて表示すること

(3) 従事者証申請書（様式 4 号）

(4) 鳥獣捕獲等許可申請者（従事者）名簿兼台帳（様式 3 号）

※ 誓約書（銃器使用）は廃止します。なお必要に応じ、追加書類の提出を求めることがあります。

6 書類の提出期日

捕獲等をする日の10日前までとなります。4月1日開始の場合は3月22日が提出期限ですが、年度当初からの申請は混みあいますので、早目のご提出をお願いします。

7 捕獲等の状況報告（要領 4 ページ）

捕獲許可を受けた場合は、半期ごと（9月・3月）に捕獲等の状況報告をお願いします。

イノシシ・ニホンジカ	捕獲カレンダー（様式 14 または 15 号）
ニホンザル	ニホンザル捕獲票（様式 13 号）
ハクビシン・アライグマ	捕獲等調書（様式 11 号）

